

意見書案第 2 号

介護・障がい福祉従事者の処遇及び労働環境の改善を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年3月28日

福岡市議会

議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員

津田信太郎

古川清文

浜崎太郎

熊谷敦子

田中丈太郎

大森一馬

今林ひであき

とみなが正博

倉元達朗

稲員稔夫

山口剛司

森あや子

近藤里美

介護・障がい福祉従事者の処遇及び労働環境の改善を求める意見書

介護・障がい福祉分野における人材不足が社会問題となっており、国は介護又は障がい福祉に関するサービスに従事する者（以下「介護・障がい福祉従事者」という。）の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算、福祉・介護人材処遇改善加算及び平成29年度介護報酬の臨時改定等を実施してきました。しかし、介護・障がい福祉サービスにおいては処遇改善加算が利用料に転嫁される仕組みになっていることや、加算の対象者が限定されていること、申請が事業者の判断に委ねられていることなどから、処遇の抜本的な改善には至っておらず、直近の賃金構造基本統計調査によると、介護・障がい福祉従事者の平均月収は約21万円であり、全産業平均約30万円との大きな格差は解消されていないのが現状です。

一方、介護・障がい福祉従事者の職場環境を見ると、平成29年12月の介護サービスの有効求人倍率は4.31倍であり、全職業計の1.59倍に比べて極めて高い状況となっています。離職者の数を充足できない状況が続く、人材不足が理由による事業所の閉鎖や統合も後を絶ちません。また、介護施設の職員配置基準が実態と著しくかい離し不十分であるため従事者の負担が大きいことや、職業病と言われている重度の腰痛により現場を離れざるを得ない従事者が多発しており、ますます人材不足に拍車をかけている状況となっています。

加えて、介護・障がい福祉サービスは専門性が高く、従事者のスキルの維持向上のためにも、研修時間の確保など人材育成面についての対策も必要不可欠であると言えます。

このような社会問題となっている介護・障がい福祉分野における人材不足の解決策として、国の責務による賃金の引上げ、職場環境の改善対策等が急務となっています。

よって、福岡市議会は、政府が、次の事項に取り組まれるよう強く要請します。

- 1 雇用形態・職種を問わず、全ての介護・障がい福祉従事者を対象に、抜本的な賃金の引上げを実施すること。
- 2 介護・障がい福祉従事者の腰痛対策として、「抱え上げない介護」の普及に努めること。
- 3 介護・障がい福祉従事者の人材育成や就業実態を踏まえた職員配置基準の設定など、職場環境の整備に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛て

議長 名